

## A調査から



企画調整室都市科学研究室

### —A調査について—

昭和45年度に、役所が、神奈川区の住民から受け付けた手紙・陳情・相談などは、「市長への手紙」371通、「市民の声」55通、市長宛陳情58件、議長宛陳情37件、請願45件、法律相談1,072件、交通事故相談217件、市政相談94件であった。これらのなかから、文書でだされたものを選び、406名を対象としたものがA調査である。

ここで、神奈川区を調査対象地域に選んだ理由は、同区が、①産業就業構造で横浜全市のほぼ平均値に近く、また②古くからの臨海部工業地帯をかかえながら、旧市街地が商店街ならびに住宅地として発達し、③最近では、農業地帯であった内陸部が、道路・交通の発達に伴って急激に都市化され、工場や住宅・団地などが無秩序に建設される、といった横浜市の縮図ともいえる性格をもっているからである。以下、

1. 「要求」をめぐる住民相互の関係
2. 「要求」と役所への接近度
3. 役所の対応と住民の心理
4. 満足度とその後の選択
5. 住民が役所に望むもの

そして、「住民と役所との間柄」についてみてみよう。

〈なお、「要求」のだされたのが2年前になるので、当時の具体的ないきさつを思いおこす助けとして、本人の書いた「手紙」をコピーして、アンケート用紙といっしょに回答者に送った〉。

郵送によるアンケート調査で、回答を寄せた235名が訴えた要求を、内容別におおまかに分類すると、表3のようになる。

つぎに、「市長への手紙」を利用した184名の個人的な属性についてみると、その利用者は、年令45才以上、居住年数12年以上、持家に住む人など横浜に“定着した市民”の割合が高く、とくに持家の率は約8割を占めた〈表4〉。なお、参考ま

であげると、神奈川県白幡地区の有権者から無であった<表29>。

作為抽出して調べたB調査では、持家の率は59%

表1—45年度に、神奈川県民から出された「市長への手紙」・市民の声・陳情・請願の受付件数と調査対象者の抽出数

要求手段別	45年度 受付件数	調査対象者 抽出数
「市長への手紙」	371件	308名
市民の声 <ふつうの手紙>	55件	39名
陳情	市長宛	47名
	議長宛	5名
請願	45件	7名
計	566件	406件

注>調査対象者が、受付件数よりも少ないのは、手紙では、同じ人が何通も出していたり、匿名や住所欄に記入のないものをのぞいたためであり、陳情・請願では、市長あて陳情と同じ内容で議会に出されている陳情や請願をのぞいたからである。

表2—調査回収の内訳

調査対象者数	回収率 <61.8%>			その他		
	回収票内訳 完全票	記入もれ 等不完全票	締切期 限後到着票	転居先 不明票	宛不完全 名票	未回収 票
「市長への手紙」 308	184	9	2	16	12	85
市民の声 39	22	<老衰・ 病氣・ 入院>	2	0	4	1
陳情・請願 59	29	1	2	2	2	23
計 406	235	12	4	22	15	118

注>郵送によるアンケート調査の実施期間は、8月12日<発送>~25日<締切り>までの2週間。

表3—要求内容別内訳

要求内容	回収された調査対象者の分			要求総件数
1. 道路の舗装などの整備や交通安全・混雑対策	79名	33%	<35%>	131
2. 大気のごれ・騒音・振動・悪臭などの公害	18名	8%	<8%>	27
3. 水道・市営<バスなど>交通・清掃<ゴミや便所のくみとり> ・保健・衛生	44名	19%	<22%>	86
4. 下水道の整備や川の改修	20名	8%	<8%>	37
5. 図書館・スポーツ施設などや保育所・老人・身体障害者施設など 教育文化・社会福祉施設	22名	9%	<9%>	38
6. 住宅や土地問題	16名	7%	<4%>	26
7. 防火・防災や緑の確保・公園・ちびっこ広場など公共空地	18名	8%	<7.5%>	30
8. 政治的・思想的なもの	2名	1%	<0.5%>	21
9. その他	16名	7%	<6%>	29
計	235名	100%		425

注>カッコ内の数字は、「市長への手紙」を利用した184名分の%。

表4—「市長への手紙」を利用した184名の個人的な属性

<年 令>						
1. 25才未満	2. 35才未満	3. 45才未満	4. 55才未満	5. 65才未満	6. 65才以上	計
7<4%>	23<12%>	47<26%>	51<28%>	35<19%>	21<11%>	184<100%>
<居住年数>						
1. 3年未満	2. 7年未満 <昭和40年以降>	3. 12年未満 <35年以降>	4. 17年未満 <30年以降>	5. 17年以上 <30年以前から>	計	
14<7%>	36<20%>	29<16%>	23<12%>	82<45%>	184<100%>	
<住居形態>						
1. 持家	2. 公社、公団	3. 市<県>営	4. 民間アパー ト・借家	5. 借家	6. 社宅・寮	7. その他 計
145<79%>	8<4%>	7<4%>	5<3%>	7<4%>	8<4%>	4<2%> 184<100%>